

市第155号議案 金沢区瀬戸及び六浦二丁目所在土地の取得  
(金沢八景御伊勢山・権現山周辺保存事業)

1 要旨

現年度補正予算の議決(2月21日)を受けて、今年度中に土地の取得を行うために、財産の取得議案として提案します。

2 取得予定地の概要

所在地：金沢区瀬戸4,249-23、六浦二丁目3,686-2

面積：43,278.38㎡

(全体面積64,917.57㎡、残面積21,639.19㎡は無償貸与を受ける予定)

取得金額：986,747,064円(22,800円/㎡)

取得の相手方：株式会社りそな銀行(「国」が「りそな銀行」へ土地を信託)

取得予定価格が1億円以上で、かつ取得面積が20,000㎡以上であるため、「横浜市議会の議決に付すべき財産の取得または処分に関する条例」第2条の規定により、取得議案となります。

3 取得理由

多様な植生が残存し、文化財(天然記念物)としての観点から見て価値の高い土地であるため。

◎ 位置図

